

緊急災害発生時の対応について

1. 地震等の大規模な災害が発生した場合、学校では次のように対応いたします。

① 災害発生時、担任等の指示により、児童はまず身を守る行動をとる。



② 地震の揺れ等の初期災害が収まったら、学校内において安全な場所に避難する



③ 避難した場所で、児童の安否を確認し、安全に保護する。



④ 保護者に児童を引き渡す。または集団で下校する。（※下記2を参照）

2. 上記1の④にある児童の引き渡し、集団下校については、次のようにいたします。

A 下校の安全が確認できず、安全確保のため、下校を見合わせる場合

- 原則として、保護者の方（または代理の方）に学校まで迎えに来ていただき、児童を直接引き渡します。なお、迎えに来られた方が、近所の児童をお引き受けくださる場合には、相手先に確認の連絡をした上で、責任をもって家まで送り、引き渡してくださるようお願いいたします。

※自家用車でお迎えに来られる場合には、教職員の指示に従ってください。
状況によっては校庭への乗り入れができないこともあります。

☆特に以下の場合は、下校を見合わせます。

- ① 下校路や児童の自宅の安全が確認できない場合
- ② 停電が起こり、信号が停止している場合や、通信機器の故障等により電話等の連絡がとれない場合

B 下校の安全が確認できて、児童を集団で下校させる場合

- 下校路等の安全が確認できたときには、職員が付き添い、集団下校をします。
ただし、児童の自宅に児童を保護できる方がいなかったり、自宅には入れないような状況で有ったりした場合には、再度、教職員と学校に戻り、保護者の方（または代理の方）の迎えを待つようにします